

新所長を先頭に、これからも信頼される発電所を目指していきます

東通原子力発電所長を務めてまいりました津幡 俊が6月27日付で女川原子力発電所長として転出し、後任として、東北発電工業株式会社出向の佐藤 敏秀が発電所長として着任いたしました。

新旧所長より一言ご挨拶申しあげます。



佐藤新所長より

所長に就任いたしました佐藤でございます。東通原子力発電所には平成16年8月から5年間勤務し、東通村をはじめ地元の皆さまのご理解とご支援を得ながら、営業運転の開始、第一回定期検査対応、そして安全・安定運転の継続等に汗を流したことを思い出します。

これから様々な場面で皆さまのお世話になることと思いますが、これまで以上に東通の大地に信頼の根を広く深く拡げができるよう頑張りますので、より一層のご指導・ご協力をよろしくお願い申しあげます。

津幡前所長より

3年間という短い期間ではございましたが、在任中は、東通村をはじめ地域の皆さまのあたたかいご支援・ご協力に支えていただき心から感謝申しあげます。

震災以降、原子力発電所の安全性向上に鋭意努力してまいりましたが、再稼働が見通せない状況で東通原子力発電所を離れることとなりました。東通原子力発電所も新任地の女川原子力発電所も、目標は安全で安心いただける発電所づくりです。これからも佐藤新所長共々頑張ってまいりますので、引き続きよろしくお願い申しあげます。本当にありがとうございました。



7月1日の人事異動に伴い、26名が転出し21名が新たに東通原子力発電所の一員に加わりました。新所長をはじめ所員一丸となって、これからも信頼される発電所を目指すとともに、今後とも新たな知見の収集と必要な対策に取組み、安全確保を最優先にさらなる安全性の向上に努めてまいります。

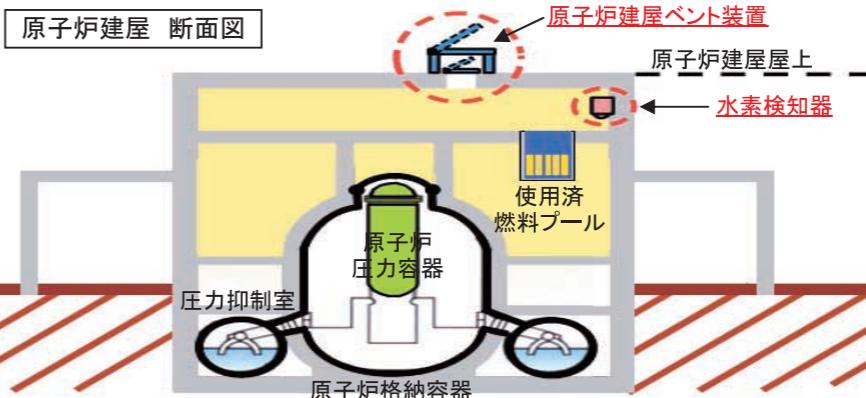


原子炉建屋ベント装置の設置について

万一、炉心損傷等が発生した場合でも、水素爆発を起こさないよう、安全性向上に向けた対策を実施しています

- 原子炉建屋内に滞留した水素を、迅速・確実に外部へ放出するための『原子炉建屋ベント装置』を、6月に原子炉建屋の屋上(2箇所)に設置しました。
- 原子炉建屋内の水素濃度を測定する『水素検知器』についても、7月に設置する予定です。

原子炉建屋 断面図



原子炉建屋屋上に設置したベント装置

放射線に関する豆知識

「放射線」の基礎知識について、シリーズで紹介しております。
今回は「食品中の放射性物質の新たな基準値」についてです。

●放射性セシウムの暫定規制値

食品群	規制値 (単位:ベクレル/kg)
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	
牛乳・乳製品	200
飲料水	200

※放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

↓
・食品の区分を変更
・年間線量の上限を引き下げ

●放射性セシウムの新基準値

食品群	規制値 (単位:ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※放射性ストロンチウム、ブルミニウムなどを含めて基準値を設定

シーベルト：放射線による人体への影響の大さを表す単位
ベクレル：放射性物質が放射線を出す能力の強さを表す単位

放射線Q&A

Q. 実際には、食品からどのくらい被ばくしているの?

A. 平成23年9、11月に東京都、宮城県、福島県で実際に流通している食品を調査し、推計したところ、今後の食品からの放射性セシウムによる被ばく線量は、年間に換算して、0.002～0.02ミリシーベルト程度でした。これは、自然界に存在する放射性カリウムによる被ばく線量0.2ミリシーベルト程度と比べても、非常に小さい値です。

出典:厚生労働省 医薬食品局食品安全部ダイジェスト版